

羽前鶴岡の不統一印（その二）

川原 啓一郎

羽前鶴岡の不統一印については、2021年9月1日発行「かごつま」第287号にも掲載しているのでご参照ください。

このころの書状料金は二匁ごとに市内1銭、市外2銭であったことから、和桜青1銭政府印刷が2枚貼付され「霍」の不統一印で抹消、朱の「羽前国鶴岡郵便役所」証示印が押印されている。なお前回掲載の書状とは書体の異なる黒の証示印であることから、複数の印が用意されていたと思われる。また東京への着印としてN1B1型二重丸日付印が、更に朱で「本郷」の配達印が押印され華やかなエンタエアとなっている。明治6年の山形県から東京までの通送には7日を要したことになる。



鶴岡・酉10月15日 → 東京・明治6年10月22日